

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 4 月 3 日
契 約 業 者 名	世紀東急工業（株）横浜支店
契 約 業 者 の 住 所	神奈川県横浜市都筑区荏田南 3 - 1 - 3 1
工 事 の 名 称	R 5 国道 1 6 号南町田地区舗装工事
工 事 場 所	自）東京都町田市鶴間 7 丁目 至）東京都町田市鶴間 3 丁目
工 事 種 別	アスファルト舗装工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	
工 期 (自)	令和 6 年 3 月 7 日
工 期 (至)	令和 7 年 2 月 2 8 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 0 8 , 8 9 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 6 , 2 8 1 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2 1 5 , 1 7 1 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	本工事は「令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価について」の運用に係る特例措置の対象工事である。 公共工事設計労務単価の特例措置については、令和6年3月13日付けで、受注者より上記の特例措置通知に基づく変更の請求があったため、工事請負契約書第62条に基づき協議を行い、契約変更を行うものである。